徳地町報

昭和45年2月1日発行
第173号

発行者　徳地町役場
発行所　徳地町教育委員会
編集　河村
印刷　今澄印刷所

し尿処理　防府市と正式契約なる

本町の「し尿処理」については従来、非公式ではありますが、防府市の衛生社がきて、汲み取りをおこなっていました。

今回、防府市の好意により市の「し尿処理場」も正式に使用できるように契約が成立しました。

そこで、これからは、安心してご利用いただけるようになりましたので、おしらせします。

教育モニターの募集

文部省では、政府の文教施策について、広く一般国民から、批判や意見、要望等を聞き、文教行政の参考にしようと、「教育モニター」を募集しています。

県内の募集人員は六名で、応募される方は十五円切手同封のうえ「教育モニター申込書」を山口市東竜（〒七五三）山口県教育庁総務課へどうぞ

所得税の確定申告

町県民税の申告受付相談

例年のことですが、所得税の確定申告および町、県民税の申告期限が三月十六日までありますので、次の日程で申告受付相談を実施いたします。

ぜひこの相談日を利用され、正しい申告をされるようお願いいたします。

所得税の確定申告　受付納税相談の実施日

◎昭和四十五年二月二十三日
午前九時三十分より午后四時までです。

◎場所＝徳地町中央公民館

（備考）

所得税の申告該当者には、別に税務署より通知されます。

町・県民税の申告受付相談日

◎とき
二月十六日より日曜日を除き三月十四日までの期間中、指定場所へ町税務職員が出向いてご相談に応じます。くわしいことは、別途、駐在員を通じておしらせします。

◎告相談を二月二十六日に行なう予定ですが、該当者には、県税事務所より通知があることになっています。

◎町、県民税の申告受付相談については、部落駐在員を通じて「申告書」とともに「申告の手引」を申告該当者に対し、一人一枚あてお配りしてありますが特に次のことがらは、かならずお守りいただかないと、分りにくい点がでて、控除ができなくなり、あなたが不利になりますので、重ねて実行をお願いしておきます。

守っていただきたいこと

◎申告の手引をよく読んで、申告書の記載事項で、該当事項はもれなく書いてください。

▽一氏名」には、かならず「ふりかな」を附けてください。

◎収入金額の根拠（田畑の面積▽平ろさい購入領収書

▽その他、所得控除ができるものと思われる証明書および領収書等。

▽生命保険料支払領収書（これは九千円以上のもの）

▽水稲災害証明書

▽新規購入の動力農機具領収書

▽農業資金借入金利子支払領収書

◎賃金収入の勤め先、月数などは、かならず明らかにしてください。

◎所得控除については、その裏付けとなる資料（証明書、領収証、手帳、日記等）をかならず提出または添付してください。

◎事業専従者をはじめ、配偶者および扶養親族の氏名、続柄はかならず記入してください。

◎営業等の事業を営まれる人はかならずその事業の収入および必要経費が明らかになる帳簿、日記等持参してお出しください

◎次の書類や手帳は、かならず持参してご提示ください。

▽医療費支払領収書

▽国民健康保険税納税手帳

▽身体障害者手帳等

▽給与支払報告書

▽生命保険料支払領収書（これは九千円以上のもの）

▽水稲災害証明書

▽新規購入の動力農機具領収書

▽農業資金借入金利子支払領収書

▽平ろさい購入領収書

▽その他、所得控除ができるものと思われる証明書および領収書等。

吹雪をついて分列行進

永年勤続表彰など

写真は、役場分団の分列行進の一コマです。

昭和四十五年の年頃を飾る恒例の徳地町消防出初式は、一月五日降りしきる雪の中で、勇壮に挙行されました。

当日、栄誉ある永年勤続表彰を受けられた方は次のとおりです

△十五年勤続表彰（敬称略）

出雲分団（以下、階級略）
山田義、山下定男、種田信明
八坂分団
山本仁一、三浦偉央、石野嘉男
伊藤毅
柚野分団
河崎満、伊藤栄、栄野英行、山本稔、斉藤修、三浦和人
串分団
藤田十一、田中昭男、河野久人
河村孝一、白井亀松、斉藤敏喜
西村俊夫、田原陸郎
出雲分団
有近辰夫、藤本昇治

△二十年勤続表彰

八坂分団
山本幸政、藤本嘉門、原久、河村信、吉松和春、岡崎茂正、吉松治男、藤本秋美
柚野分団
久幸理、金村茂、橋本広盛、村田
右二、伊藤精三
串分団
島地分団
岩崎峯一、藤井利正、千々松登
桑原吉夫、藤井文一、山下忠義

△二十五年勤続表彰

出雲分団
中島忠義、宇佐川武男、林恒衛
池田章、飯田文衛、岡本博正

月日	時間	地区	場所	当日該当部落名
二、一六	午前中	串地区	串中学校	安養地、山の奥
二、一六	午後	〃	慈眼寺	上角一区、二区、鯖一、二区
二、一七	午前中	〃	上串公会堂	遠内一、二区
二、一七	午後	島地々区	蔵場公会堂	上串、下串各一、二区
二、一八	午前中	〃	蔵場	蔵場
二、一八	午後	〃	西村公会堂	上村、西畑
二、一九	午前中	〃	島地支所	西村、大町
二、一九	午後	〃	〃	上市、仕出ノ木
二、二〇	午前中	〃	〃	中市、下津屋、大久保
二、二〇	午後	〃	松陰庵	中藤木、上藤木
二、二一	午前中	〃	〃	中藤木、上藤木
二、二三	**所得税確定申告受付納税相談**、九、三〇―一七時まで中央公民館			
二、二四	午前中	島地山畑公会堂	中畑、下畑、大野、臼谷	
二、二四	午後	〃	矢井公会堂	矢井、下藤木、立石、小河内
二、二五	午前中	柚野	柚木公会堂	小河、高巣、柚木
二、二五	午後	〃	柚木小学校	川上、薮岡、中野、刀迫、大内谷
二、二六	事業税、町県民税申告受付相談、九、三〇―一六時中央公民館			
二、二七	午前中	柚野	柚野支所	滑、日森大土路横山祖父笹ケ滝、出合
二、二七	午後	〃	徳祥寺	上野谷、下野谷、北谷、臼井、中村
二、二八	午前中	八坂	御馬公会堂	御馬、間方、屋敷
三、二	午前中	〃	船路農協	上河内、下庄
三、二	午後	〃	〃	中央上、中央中
三、三	午前中	〃	鴨東公会堂	船東、大月
三、三	午後	〃	八坂支所	中央下、川口上、川口下、刈干
三、四	午前中	〃	引谷小学校	瀬戸原、夏焼上、夏焼中
三、四	午後	〃	〃	夏焼下、中村上、中、下、戸弥
三、五	午前中	〃	八坂支所	上八坂上、上八坂下
三、五	午後	〃	〃	三谷川上、上、中、下、野の井、国木
三、六	午前中	〃	三谷小学校	祝畑、桃木、羽高、奥谷
三、六	午後	〃	〃	神原、奈良原、木地屋
三、七	午前中	〃	八坂支所	下八坂上、中、下、巣垣
三、九	午前中	出雲校区	郷所野小学校	大字深谷の各部落
三、九	午後	〃	小古祖公会堂	大字小古祖の各部落
三、一〇	午前中	〃	中央公民館	関、才谷、中村
三、一〇	午後	〃	〃	伏野上、下、須路上、下
三、一一	午前中	〃	〃	旭、堀、本町、西川
三、一一	午後	〃	〃	上佐、上庄方、下庄方
三、一二	午前中	〃	伊賀地小学校	沖の原東、西、志手原
三、一二	午後	〃	〃	古森、漆尾、二宮、開作
三、一三	午前中	〃	〃	船津上、中、下、新田上、下
三、一三	午後	〃	〃	西大津、徳行、土井
三、一四	午前中	〃	岸見小学校	樋の口、麻生、野尻

善意銀行

一金、六百四十五円
これは、出雲地区字上井、佐波高校生、竹村美津枝さんから趣味で集めた一円玉ですが、なにかお役にたててくださいと、寄附されたものです。

一金、一千円
これは、八坂地区国木、田中高春さんより、小さい金ですがなにかお役にたててくださいとご寄附されました。

一金、二万円
これは、出雲地区上佐、有近道夫さんより、亡祖父、利一さんの香典返しとして、寄附くださいました。

いずれもありがとうございました

歳末助けあいの結果報告

ご協力を感謝いたします

恒例の「歳末助け合い」運動も皆さんのご理解とご協力をいただいて、

現金八万七千七百三十円のご寄附がありました。

穀物類では、白米六石八升、玄米、五斗八升、もち米、一斗三升三合、大豆、二斗一升七合、その他日用品などたくさんのご寄贈がありました。

現金と穀物の一部を現金にかえた金十五万七千八百八十六円は生活保護者、要保護家庭、長期療養者、孤独の老人、重い身体障害者長期入院者、老人施設入園者等の方々にお贈りしました。

また、白米も町内のお気の毒なご家庭にそれぞれ民生委員さんを通じてお贈りいたしました。

厚くお礼申しあげます。

（徳地町社会福祉協議会長）

所得税、事業税
町、県民税の申告

＝二月十六日から＝
＝三月十六日まで＝

昭和四十四年中の所得の総決算ともいうべき「税金」の申告シーズンになりました。

税金の申告は、自分で自分の所得を計算して申告する、自主申告制度になっており、三月十六日がその期限になっています。

町では、皆さんのご便宜をはかるため、二月二十三日、徳地町中央公民館において、「所得税の確定申告納税相談」を開設しますので、これをご利用くださるようお願いします。

この日以外の日は、二月二十四日から三月十六日まで（日曜日は除く）税務署でご相談に応じます

贈与税の申告と納税

二月一日～三月十六日まで

昭和四十四年中に財産をもらった人で、その価格が四十万円（基礎控除）を越える人は、かならず申告納税してください。

（防府税務署だより）

昭和四十五年度
伝習生の募集

山口県農業の未来をひらく決意に燃え、向学心と実践力に満ち健康で明朗な男女を募集します。

募集人員

中学卒	五十人
高校卒	七十人
大学卒	十人

修業年限　一年

願書のしめきり

昭和四十五年二月末日

応募手続きその他くわしいことは、もよりの農業改良普及所へお問いあわせください。

この期間に
早く滞納整理を

二月は、税金の該当月ではありません。いわば納税のお休みの月です。そこで、この期間を利用して、今一度、納税手帳など調べて納め忘れはないかよく確めて、もしあったらすぐに納めましょう。

はたちの声

八坂　田戸照代さん

今日、晴れて「成人式」を迎えることができました。今までお世話になりました皆さま方に感謝の気持ちでいっぱいです。

こうして二十歳の声をきいてみますと、成長してきた日々のことが、懐しく思い出されてきます。

幼いころ、友と駆けまわった日希望を胸に小学校へ入学した日。

そして、毎日自転車で通った中学時代、無事に高校に入学できた日のこと、楽しかった仮装行列等思い出せばきりがありません。

でもこれまでの二十年間は、先生方のご指導を受け、両親の保護のもとに育った、あまり苦労を知らないものでした。

もう今日からは、自分の足でしっかりと踏みしめて、歩いていかねばなりません。

なにかしら恐いような不安な気がいたします。しかし、我々の先輩の方たちは、りっぱに成人されすばらしい社会人として、活躍しておられます。

我々にできないということはないはずです。いずれにしろ、二十歳という年は、法律的、社会的に多くのことが認められる年齢です。まず選挙権が与えられ、一国民として政治に参加できます。

親の承諾なしに結婚できますし酒、たばこもだれはばかることなく飲んだり、吸ったりできます。

このほか、随分とたくさんのことが認められる思います。

しかし、それが十代の延長線である年齢だけの二十歳では、なにもなりません。精神面が伴ってこそ、認められる価値があるのです。

よく何事も肉体的、精神的、社会的に良好な状態がもっとも良いといわれます。

私たちも完全に三拍子そろうように努力したいのです。

また、「多くのことが認められる」ということは、それだけ自由になったはずですが、自由に責任はつきもの、責任感はそれだけ多く我々の肩にかかってきます。

‖自由‖これほどすばらしいことはありません。しかし、ただ野放図な、責任の伴なわない自由はこわいものもありません。

犯罪人が出たり、交通事故が起ったりするのも、その人たちに責任感が欠けているからでは、ないでしょうか。

秩序のある自由だからこそ、価値があるのだと思います。

我々若者は、責任をもって行動し、社会の秩序を乱さないようにすべきだと思います。

ところで、年末の十二月二十七日には、衆議院議員の総選挙が行われました。

もうすぐ選挙権が与えられるということで、今までよりは多少多くの関心をもってながめたのですが、今からの三十年間は私たちが社会的に活躍すべき年代であります。

今は社会が大変な勢いで変化していますし、そのための問題がたくさんあります。

その中にあって、私たちが自分を見失わず、社会に貢献するためにも冷静な判断力は必要です。

さて私は、ある本で「書物を読みたいと思う熱心な人と、読む本が欲しいと思う退屈した人間との間には、大きな相違がある」ということばを読んだことがあります。これこそ人生において、もっとも重要なことではないでしょうか。

「?をしたい、するべきだ」という確固たる意志をもって行動することは、簡単なようで困難なことかも知れません。

しかし、このような意志をもって行動したからには、失敗しても悔いは残らないのではないでしょうか。

「後悔は先に立たず」と申します。まだ若い私たちは、これからどのようにでも生きられます。

「ああ、本当にこの世に生を享けてよかった、意義深い幸多きものであった」と思えるような人生とうしてみますと、私にとっては、今までの二十年間も意義深いものであったと思います。

私は、これからの人生を、ますます有意義なものにするために行動に責任をもち、冷静な判断力と確固たる意志をもって、正々堂々と過してまいりたいと思います。

そして、私にしかできない、個性ある人生にしたいと思います。

正しいことを求めるべき私たちは、今の社会の欠点を改めるだけの意志が必要です。

そして、正しいことを求め行なうことは、これからの日本を背負う私たちの義務でもあると思います。私たちは、昭和二十五年、一九五〇年生まれです。

五十歳で二十一世紀を迎えるわけですが、今からの三十年間は私たちが社会的に活躍すべき年代であります。

写真は成人式で答辞を読む池田和生君

投書欄

徳地林業発展のため ぜひ枝打ちの実施を

三谷　田中武見さん

ご承知のように徳地町は、全面積の八七%は山林に囲れています。

島根県境に源を発した佐波川が縦走し、また鹿野町は源を発した島地川等、峡谷形の自然環境は滑国有林を始め、おのずから林業立町の町の性格を形ずくっています。

町民の皆さんも、いつしか山を愛し、木を育てる気持ちで一生懸命努力され、現在、町内の人工林率は三五%となってまいりました。

しかしながら最近における林業を取り巻く諸情勢はまことに厳しく、農家戸数の減少、林業労務者の不足等、徳地町も過疎化の激しい町となってまいりました。

一方、経済成長は、ますますその度合いを増すでありましょう。

このような大きな波は、防ぎきれるものではありませんが、町に先年より山振事業、林構事業など総合助成事業の指定を受け、対処、努力していただいています。

真に山林で生きる道を求め、さらに過疎から脱皮するためには、自らがその気になって立上らなければなりません。

徳地の林業をいかに方向ずけすべきか、皆さん真剣に考えようではありませんか。

働らき手がない、山が少い、資本がないなど、山村に生きる道は、林業はあるが、山村に生きる道は、林業においてないのであります。

それがためには、心を同じうして、造林木の手入れをしようではありませんか。

木材も量より質の時代と変ってまいりました。今ちょうど（二月末ごろまで）枝打ちの適期です。

植えることも必要ですが、保育や手入れをしなければ、高単価の良質材の生産はできないのです。

そして「徳地林業」というかそうした銘柄が、木材市場に通るようでなければ、従来からの繰り返しとなってしまいます。

愛林家の皆さん、一本でも手近かな山から「枝うち」をしようではありませんか。

≪国民としての道徳教育≫

日本人が外国に行くと日の丸の旗にひとしお強い感激をしたりしみじみと母国への思慕の情を感じたりするといいます。

それは長い間、私たちをはぐくんできた日本の国に対する国民的感情によるものでしょう。

私たちは、日常生活の中で、うっかりすると自分の国のことを忘れたり自分が日本国民の一人であることを見失ってしまいがちです。

しかし、私たちの平和で幸福な生活は、国家によって保証されていることを忘れてはなりません。

そのためには、子どもの時から家庭教育のなかで、国を正しく愛することのできる子どもを育ててゆきたいものです。

国に対する理解や愛情を育てるために、国民の祝日の意義や、それにちなんで行なわれる国民的行事などに参加させることは、もっとも手近かなよい方法でしょう。

国民の祝日に家ごとに国旗を掲げ、そのうるわしいふん囲気の中で、一億国民が祝日の意義をかみしめてみることは、日本人としての誇りと喜びに通じていることなのです。

日本のすぐれた伝統と、美しい自然の中に育っている、こまやかであたたかい人間性を、家庭生活の中ではぐくみあう必要があると思います。

文化芸術を興隆させるためにも「通報制度」を活用して、もぎたて

農作業メモ

農業の記録をとりましょう

同じ種類の野菜を栽培しても畑によっても、年によっても、収量が多かったり、少なかったりいたします。

また、できた野菜の品質にも差ができます。稲、野菜、果樹など農業では、たくさんの種類の作物を栽培します。

しかし、その収量は毎年同じではありません。これは、作物の生育が温度や湿度などの気象条件や水や土の状態、場所などに左右されるからです。

したがって、収量をあげ、よい品質のものを生産するためには作物の環境条件をできるだけはっきりと知ることがたいせつです。

そのためには、上壌調査も一つの方法ですが、栽培の方法、その経過、作物の育ちぐあいなどをこまかく観察することも、環境を知るうえでたいせつなことです。

そして、観察したこと、栽培の結果などを記録して、それを検討し次の計画をたてますと、作物は順調に育つでしょうし、また年々栽培方法に改善が加えられます。

また、新しい技術を入れる時に役立ちます。それぞれの「ほ場」の能力、価格の評価も可能になるわけです。

今年からは、くわしい記録を残して、これを日常の経営の中に生かしたいものです。

通信制度の利用を

‖三ない運動‖

山口県青少年育成県民会議では青少年の健全な育成を阻害する俗悪な「図書、興行、広告物」などから青少年を守る目的で、

読まない
見せない
売らない

この三つのスローガンで、「三ない運動」をおこなっております。

県では、この運動の実践活動の一手段として、「通報制度」の利用を広く呼びかけています。

通報制度とは

興業、図書、広告物の内容が粗暴性を助長したり、または、はなはだしく性的感情を刺激して、青少年の健全な育成を害する恐れがあると思われるときは、だれでも知事または児童福祉審議会に対して、文書で申し出をすることができる制度です。

電線路付近での作業は ご連絡ください‖中国電力

電気は、私たちの生活にとって欠くことのできない必需品です。

中国電力では、電気の供給について細心の注意をはらい、事故防止に努めていますが、最近は山林の伐採事業や土木建築事業が機械化され、大規模になったことから作業される方の過失による電気事故が増加しております。

電線には、強力な電気が流れており、これに近づいたり、接触して事故をおこしますと、広範な地域が停電するばかりでなく、誤って感電した場合は、尊い人命を失う場合もあります。

とくにこれからは、山林の伐採時期ですから、電線路の近くで立木伐採および木材搬出用索道架設作業や建設工事などを実施する場合は、かならず事前にご連絡ください。

当社の係員が現地で危険や事故のないよう、予防措置を無償で指導いたします。

その他、電気の危険箇所を発見された場合は、すぐおしらせください。

連絡先は、もよりの営業所または散宿所で結構です。

感電事故を防ぐには

感電事故を防ぐには、次の注意をお守りください。

一　ぬれ手、ぬれ足で電気器具を取り扱わないこと。

二　切れた電線には、絶対ふれないで、中国電気の散宿所などに連絡すること。

三　洗たく機、冷蔵庫、ポンプには、完全なアースをつけること。

四　配電線近くの土木建築工事や伐採作業は、事前に中国電気へ連絡して防護を受けること。

五　テレビアンテナは、倒れた場合を考えて、配電線から離れた位置へ立てること。

以上のような注意を守り、事故のない明るい毎日をお過しくださるようお願いします。

（中国電力株式会社）

農地相談所の開設

昭和四十四年度第二回の「農地相談所」が次のとおり開かれますとき、ご利用ください。

とき、三月四日午前十時より午后三時まで

ところ、防府市役所会議堂

対象地域は防府市、徳地町および秋穂町の一市二町です。